

# 第 3 次社協発展・強化計画

計画期間 平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度）

平成 28 年 2 月

足立区社会福祉協議会



## 足立区社会福祉協議会の原点

昭和 30 年（1955 年）3 月 19 日に足立区社会福祉協議会（以下「足立社協」という）は、民生委員や民間有識者を中心として発足しました。

また、昭和 40 年（1965 年）6 月 30 日には、千住龍田町の足立福祉事務所の中に事務所を置き、基本財産 50 万円、理事 15 人、評議員 300 人にご協力いただいて社会福祉法人化しました。

設立趣意書には、当時の足立社協が目指していたもの「志」が綴られています。

### 設立趣意書

足立区社会福祉協議会は、昭和 30 年 3 月、任意団体として発足して以来、公的扶助制度の及ばない面を区民の連帯責任と自主的活動によって補い、地域福祉の増進を図る目的のもとに区内の民生(児童)委員、地域団体及び社会福祉事業に理解のある区民を結集し、かつ関係行政機関の協力と指導を得て、幾多の顕著な業績を築きあげてきました。

しかし、本会設置以来約 10 年、足立区のきわめて著しい発展とともに、また新しい数多くの問題が発生してきており、これに伴い本会の事業規模は拡大し内容は複雑になり単なる任意団体では、その円滑な運営を図ることが困難な段階にいたっております。

ここにおいて、本会は組織を社会福祉事業法に定める社会福祉法人として編成し、その組織強化を図るとともに責任体制を確立し、社会的信用及び事業の安定性と継続性を確保し、生活困窮者、心身疾病障害者等恵まれない人々に対する精神的かつ経済的援助に、また青少年、婦人、母子及び老人等に関する社会問題解決のために本会事業を一層能率的に推進し、より明るい住みよい足立区の実現を期するものであります。

（原文掲載）

## はじめに

足立社協は、昭和 30 年 3 月に設立され、以降、様々な新規事業に精力的に取り組むことにより、今では常勤職員、非常勤職員、パート職員等を合わせて 300 人近い組織となるなど、大きな発展を遂げました。また、平成 27 年度には設立 60 周年、法人化 50 周年の節目を迎えることができました。これも、ひとえに公私社会福祉関係者の皆様のご支援・ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、社会福祉を取り巻く環境は大きく様変わりし、例えば、介護保険制度の大改正への対応、また、社会福祉法人制度改革にともなう社会貢献活動などの事業面のほか、労働関係法令の改正への対応、組織・事業の更なる透明性などの組織運営面においても大きな課題に直面しています。こうした激動する環境変化に対し、組織基盤となる職員一人ひとりが夢と希望、やりがいと意欲を持って働くことができる中長期的な組織づくりの展望を明確に打ち出すことが必要であることから、本計画の策定に至りました。

これから 5 年間、足立社協では「ささえ愛、地域いっぱい広げます」を基本理念に、本計画に沿って更なる組織基盤強化と地域福祉活動の充実強化を図るべく、役職員一同全力で取り組んで参りますので、皆様におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 2 月



社会福祉法人足立区社会福祉協議会  
会 長 中 田 貢 弘

# 目 次

1	計画の概要	1
(1)	計画の位置付け	1
(2)	計画の期間	2
(3)	計画の進行管理及び評価	2
2	計画の目指すもの	3
(1)	施策	4
(2)	重点項目	5
(3)	計画の体系図	7
3	施策の展開	8
	施策1 安心できる暮らしをサポートしていきます	8
	施策2 ささえあえるまちづくりを支援します	9
	施策3 社協らしさを発揮し、より自律した法人運営を目指します	11
4	重点項目の推進	14
	重点項目1 地域包括ケアシステムと連動した地域の連携づくり	14
	重点項目2 災害時における支援体制づくり	17
	重点項目3 子どもの貧困対策としての居場所づくり	19
	重点項目4 必要な情報が発信・共有できる仕組みづくり	21
参考		
	足立区社会福祉協議会クレド	23
	第3次社協発展・強化計画策定委員会委員名簿	25

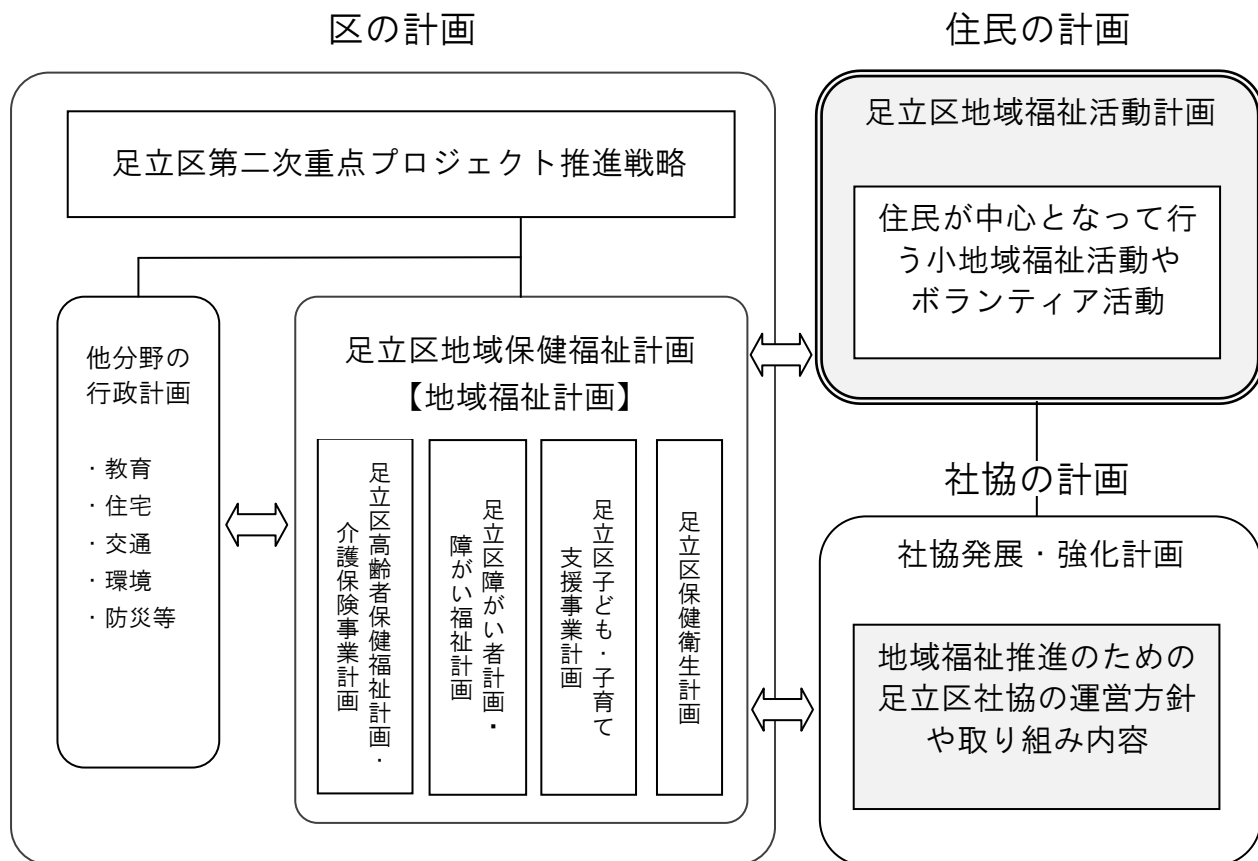
# 1 計画の概要

## (1) 計画の位置付け

足立社協（足立区地域福祉活動推進委員会）では、安心して暮せるまちづくりのため、住民が中心となって行う小地域福祉活動やボランティア活動など、地域活動の推進方法を定める計画として、平成20年3月に「第1次地域福祉活動計画」を策定し、平成27年2月には、より社会環境の変化に即した、具体性のある計画として、「第2次地域福祉活動計画」を策定しました。

本計画は、この第2次地域福祉活動計画を受け、足立社協ができること、すべきことを明確（進め！あだちプロジェクト※）にし、計画的に取り組んでいくために策定するものです。また、地域福祉活動計画のほか、分野毎に定められた足立区の地域保健福祉計画と連携し、足立区における地域福祉推進の一助を担う計画となります。併せて、より推進力を発揮するため、組織体制のあり方や人材育成等について整備します。

※進め！あだちプロジェクトとは、第2次地域福祉活動計画の4つ（地域を知る・交流する・活躍する・解決する）の取り組みを後押しするために、足立社協が住民の皆さまと一緒に取り組むプログラムです。



(2) 計画の期間

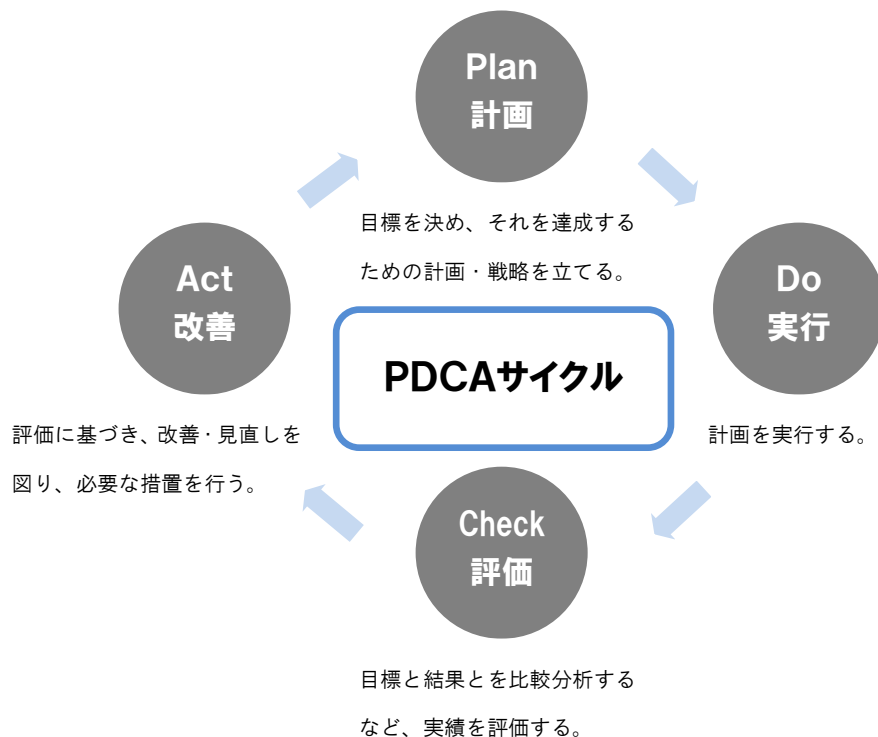
この計画の期間は、平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月の 5 年間とします。

地域福祉活動計画や区の地域保健福祉計画等の関連計画と相互の連携を図るため、以後、原則 6 年を 1 期として、計画期間の中間年度で検証を行うとともに、必要に応じて、計画の見直し、改訂を行います。

(計画名)	(年度)					
	27	28	29	30	31	32
足立区地域福祉活動計画（住民の計画）	●	→	→	→	→	→
足立区社協発展・強化計画（社協の計画）	●	→	●	→	→	→
足立区地域保健福祉計画（行政の計画）	※計画期間は分野毎に異なる					
・足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	●	→	→	●	→	→
・足立区障がい者計画・障がい者福祉計画	●	→	→	→	→	→
・足立区子ども・子育て支援事業計画	●	→	→	→	→	●
・足立区保健衛生計画	●	→	●	→	→	→

(3) 計画の進行管理及び評価

各課で所管する事務事業の進行（進捗）状況を毎年、事務事業評価シートにより、継続的に評価します。なお、事務事業評価のなかでの課題や社会情勢の変化により、計画の内容を見直す必要がある場合は、足立社協が設置する学識経験者等を委員とした「外部評価委員会」の評価等を参考に計画の見直しを行います。



## 2 計画の目指すもの

### 1 基本理念

『ささえ愛、地域いっぱい広げます』

第2次足立区地域福祉活動計画（平成27年度～平成32年度）の策定を受け、足立社協では、「将来にわたって安心して暮せるまち」、「一人ひとりの個性を認めながら、互いに知り合い、支えあえるまち」の実現に向け、『ささえ愛、地域いっぱい広げます』を基本理念に、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

### 2 経営理念

足立社協とその職員は、地域福祉推進のプロとしての自覚と責任を持ち、足立区の社会福祉を目的とする事業の健全な発達と、住民主体の活動を支援し、誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。

### 3 運営方針

誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するため、次の4点について取り組んでいきます。

- 1 情報共有を図りながら、地域の住民や団体と連携して事業を進めます
- 2 新たな福祉課題や社会福祉制度の変化に対応し、福祉サービスの向上を図ります
- 3 職員の能力や専門性を高めるとともに、協働意欲の高い人材を育成します
- 4 会員拡充や事業の効率化等、経営基盤の強化に取り組みます



## 4 施策と重点項目

基本理念、経営理念、運営方針の方向性を具現化するため、3つの施策と4つの重点項目を設定して本計画を推進します。

### (1) 施策

#### 3つの施策

施策1 安心できる暮らしをサポートしていきます（個別支援）

施策2 ささえあえるまちづくりを支援します（地域支援）

施策3 社協らしさを発揮し、より自律した法人運営を目指します（経営）

#### **施策1** 安心できる暮らしをサポートしていきます

- 個々のサービスの提供、権利擁護体制の整備、生活課題解決への支援を充実させ、ひとりひとりが安心できる暮らしをサポートしていきます。

#### **施策2** ささえあえるまちづくりを支援します

- それぞれの活動のネットワーク整備、福祉人材育成、様々な団体等への福祉活動支援を強化することによりささえあえるまちづくりを支援します。

#### **施策3** 社協らしさを発揮し、より自律した法人運営を目指します

- 自律性の高い法人運営が図れるよう、執行体制の強化、組織・事業の透明性の向上を図るとともに、質の高い人材育成に積極的に取り組めます。

## (2) 重点項目

### 4つの重点項目

重点項目1 地域包括ケアシステムと連動した地域の連携づくり

重点項目2 災害時における支援体制づくり

重点項目3 子どもの貧困対策としての居場所づくり

重点項目4 必要な情報が発信・共有できる仕組みづくり

#### **重点項目1** 地域包括ケアシステムと連動した地域の連携づくり

- 高齢者の孤立や虐待、ゴミ屋敷等の地域課題を解決するには、地域が連携し対応していく必要があります。特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、医療・介護・予防に加えて住まいや生活支援などの地域課題、更には認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域連携の推進・強化は欠かせません。

このため、足立社協は、これまで進めてきた地域福祉活動を一層充実するとともに、「地域資源開発・人材育成」、「地域ネットワーク構築」など生活支援・地域連携の分野で区の地域包括ケアシステムの構築に積極的に関わり、課題解決に取り組んでいきます。

計画初年度は、各地域包括支援センターに対する支援の充実、絆のあんしんネットワークと連携した地域人材の育成、職員地区担当制の再編整備等を重点に推進し、計画最終年度までに「多様な主体の連携が進む地域社会の実現」を目指します。

#### **重点項目2** 災害時における支援体制づくり

- 「足立区地域防災計画」に基づき、大規模災害発生時には区と足立社協が合同で災害ボランティアセンターを設置・運営することになります。また、災害ボランティアセンターが確実に機能するには、事前の準備や役割分担など、想定される様々な課題を解決する仕組みづくりが欠かせません。

そのため、平常時より関係機関や地域団体等と幅広いネットワークを構築し、課題解決と体制整備を協働で進めていけるよう、災害ボランティアセンターネットワーク会議を設置し協議していきます。

さらに、災害復旧に活動するボランティアの登録制度を新設し、災害支援に関する研修の実施や近隣の被災自治体への派遣等を行い、経験を積むことで、区が被災した際の実働ボランティアとして育成するなど、災害時の支援体制を整備します。

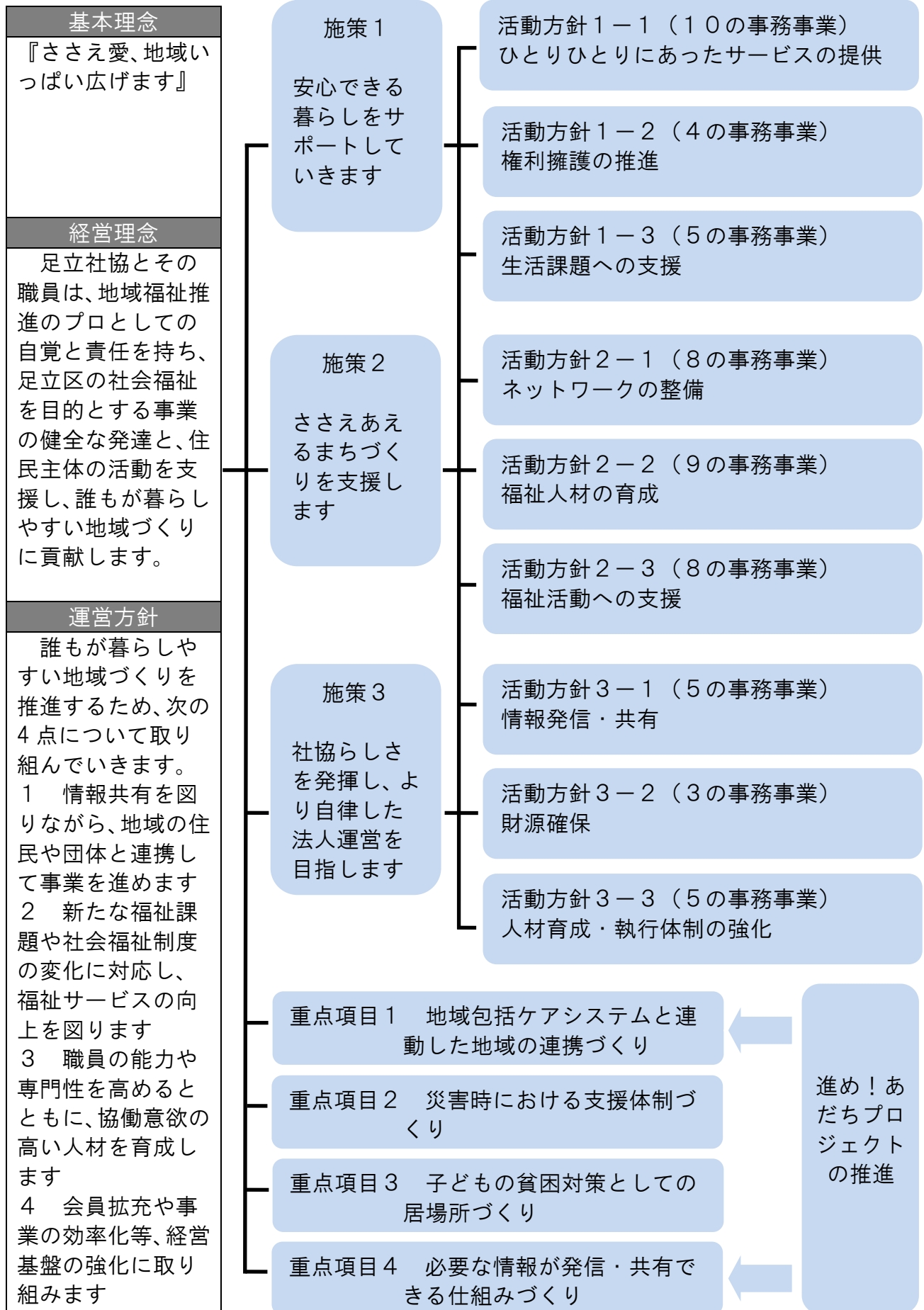
### 重点項目3 子どもの貧困対策としての居場所づくり

- 現在、日本は相対的貧困率が高い状況にあります。親・子・孫と世代が変わっても貧困状態から脱却することができない「貧困の連鎖」を断ち切るため、足立区では「足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定して対策を進めています。  
足立社協でも、学校や地域の関係団体と連携して多様な子どもの居場所づくりの事業を推進します。

### 重点項目4 必要な情報が発信・共有できる仕組みづくり

- 地域住民にとって、「活動が見えにくい」、「活動内容がわかりにくい」、「関わりづらい」という足立社協の活動イメージを、「見えやすい」、「わかりやすい」、「利用しやすい」など身近に感じてもらえるような情報を発信し、共有（活用）できる仕組みを整備します。併せて、地域住民をはじめ、NPOや各種団体等が相互に理解を深めるための情報交換会や研修会を実施し、連携・協働による地域福祉を推進するための関係づくりを推進していきます。

(3) 計画の体系図



### 3 施策の展開

施策1 安心できる暮らしをサポートしていきます

#### 活動方針1-1 ひとりひとりにあったサービスの提供

○ 介護が必要な方や障がいがある方等に対し、家事援助・移動支援等一人ひとりの状況にあったサービスを提供していきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成28年度（初年度）	平成30年度（中間年度）	平成32年度（最終年度）
1-1-1	-	介護予防支援事業（基幹・関原）	基幹地域包括支援センター梅島・島根地域課	介護予防プラン作成件数	1,850件	1,900件	1,950件
			地域包括支援センター関原	介護予防プラン作成件数	1,850件	1,900件	1,950件
1-1-2	-	おはよう訪問事業	生活支援課	新規利用者数	220人	240人	260人
				総利用者数	1,400人	1,400人	1,400人
1-1-3	活躍する	手話通訳者派遣事業	総合ボランティアセンター	聴覚障がい者支援の推進	→		
1-1-4	-	同行援護事業（ガイドヘルパー派遣）	社協ヘルパーステーション	視覚障がい者支援の推進	→		
				ガイドヘルパー養成数	40人	40人	40人
1-1-5	-	居宅介護事業（ホームヘルパー派遣）	社協ヘルパーステーション	派遣回数	5,000回	5,000回	5,000回
1-1-6	活躍する	ファミリー・サポート・センター事業	あいあいサービスセンター	利用会員数	290人	310人	330人
				利用件数	11,500件	12,500件	13,500件
1-1-7	活躍する	あったかサービス（有償家事援助事業）	あいあいサービスセンター	利用会員数	170人	180人	190人
				利用回数	8,900回	9,400回	9,900回
1-1-8	活躍する	高齢者身の回り応援隊事業	あいあいサービスセンター	派遣件数	310回	350回	390回
1-1-9	-	要介護認定訪問調査事業（指定市町村事務受託法人）	認定調査課	委託契約による契約件数	9,000件	9,000件	9,000件
1-1-10	-	障がい者保護雇用清掃事業	保護雇用担当課	清掃拠点数	7拠点	7拠点	7拠点

#### 活動方針1-2 権利擁護の推進

○ 認知症などにより判断能力が低下しても「住み慣れた地域」で生活し続けられようサポートします。老いじたくを含め、いざという時の準備を一緒に進めていきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成28年度（初年度）	平成30年度（中間年度）	平成32年度（最終年度）
1-2-1	活躍する	地域福祉権利擁護事業	権利擁護センターあだち	新規契約件数	15件	15件	15件
1-2-2	活躍する	成年後見制度支援事業	権利擁護センターあだち	相談件数	400件	450件	500件
				社会貢献型後見人新規登録者数	10人	10人	10人
1-2-3	-	高齢者あんしん生活支援事業	権利擁護センターあだち	契約件数	60件	70件	80件
1-2-4	-	福祉サービス苦情等解決に関する事業	基幹地域包括支援センター包括支援課	質の高い苦情相談の受付	→		

**活動方針1-3** 生活課題への支援

○ 様々な生活課題にお困りの方に対し、貸付制度や福祉用具貸し出し等を通して、安心して生活できるよう支援していきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成28年度（初年度）	平成30年度（中間年度）	平成32年度（最終年度）
1-3-1	-	遺児見舞事業	総務課	見舞金を贈呈し、遺児の育成支援を行います。	→		
1-3-2	-	車いす貸出事業	生活支援課	貸出件数	1,100件	1,150件	1,200件
1-3-3	-	シルバーステッキ支給事業	生活支援課	支給本数	1,800件	1,850件	1,900件
1-3-4	-	緊急援護事業	総務課	緊急に保護を必要とする方に対し、一時的な支援を行います。	→		
1-3-5	-	生活福祉資金貸付事業	生活支援課	相談件数	3,300件	3,350件	3,400件
				教育支援資金説明会参加世帯数	100世帯	100世帯	100世帯

**施策2** ささえあえるまちづくりを支援します

**活動方針2-1** ネットワークの整備

○ 様々な分野で活動する方々に情報・活動の場を提供し、活動者相互のつながりを強化していきます。併せて「困りごと」と「担い手」の橋渡しをしていきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成28年度（初年度）	平成30年度（中間年度）	平成32年度（最終年度）
2-1-1	活躍する	コーディネート事業	総合ボランティアセンター	登録ボランティア数（個人）	600人	620人	640人
				登録ボランティア数（団体）	68グループ	70グループ	72グループ
				ボランティアコーディネート率	90%以上	90%以上	90%以上
2-1-2	-	ボランティアセンターの管理運営	総合ボランティアセンター	総合ボランティアセンターの会議室稼働率	午前70%以上・午後70%以上・夜間40%以上	午前70%以上・午後70%以上・夜間40%以上	午前70%以上・午後70%以上・夜間40%以上
2-1-3	解決する	絆のあんしんネットワーク（基幹・関原）	基幹地域包括支援センター梅島・島根地域課	実態把握延べ件数	1,230件	1,250件	1,270件
			地域包括支援センター関原	実態把握延べ件数	1,230件	1,250件	1,270件
2-1-4	解決する	地域包括支援センター事業（基幹・関原）	基幹地域包括支援センター地域福祉課	初回相談件数	200件	230件	260件
			基幹地域包括支援センター包括支援課	初回相談件数	450件	500件	550件
			基幹地域包括支援センター梅島・島根地域課	相談件数	3,800件	3,900件	4,000件
			地域包括支援センター関原	相談件数	3,800件	3,900件	4,000件

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
2-1-5	交流する	ふれあいサロン支援事業	基幹地域包括支援センター地域福祉課	サロン数	80ヶ所	90ヶ所	100ヶ所
2-1-6	解決する・交流する	災害ボランティアセンターネットワーク会議	総合ボランティアセンター	災害ボランティアセンター機能の連携強化			→
2-1-7	活躍する・交流する	ボランティアまつり	総合ボランティアセンター	実行委員会によるボランティアへの参加促進			→
2-1-8	解決する・交流する	社会福祉法人の社会貢献事業に関するネットワーク	総務課	ネットワーク化（社会福祉法人連絡会の設置）を図り、複数法人による協働の仕組みを検討します。	社会福祉法人連絡会（仮称）の設置	協働の仕組み検討	協働（社会貢献）事業の実施

### 活動方針 2-2 福祉人材の育成

○ 身近なボランティアや介護人材等を育成し、地域の福祉を推進していきます。また、地域住民を福祉活動への関心を高め、参加を促進させていきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
2-2-1	地域を知る	総合学習支援事業	総合ボランティアセンター	支援学校数	13件	14件	15件
2-2-2	地域を知る	出前講座	基幹地域包括支援センター地域福祉課	開催数	70回	75回	80回
2-2-3	地域を知る・活躍する	ボランティアスクール	総合ボランティアセンター	受講後の活動者の割合	60%以上	60%以上	60%以上
2-2-4	地域を知る・活躍する	夏！ボランティア体験	総合ボランティアセンター	参加者数	180人	185人	190人
2-2-5	-	介護職員研修事業	社協ヘルパーステーション	受講施設及び事業者 受講者数	140ヶ所 550人	150ヶ所 600人	160ヶ所 650人
2-2-6	-	認定調査平準化推進事業	認定調査課	区（介護保険課）が実施する認定調査員研修に講師を派遣し、研修を通して区内事業者の調査の平準化と水準の向上を図ります。	新規研修3回・ 現任研修2回	新規研修3回・ 現任研修2回	新規研修3回・ 現任研修2回
2-2-7	地域を知る・交流する・活躍する	地域活動者養成（ここあだちカレッジ）	総合ボランティアセンター	受講後の活動者の割合	50%以上	50%以上	50%以上
2-2-8	活躍する	災害ボランティア養成事業	総合ボランティアセンター	登録者数	20人	50人	80人
2-2-9	活躍する	音訳・点訳ボランティア養成事業	総合ボランティアセンター	修了後にサークル（音訳・点訳）に登録した割合	70%以上	70%以上	70%以上

**活動方針 2-3** 福祉活動への支援

○ 区内施設、活動団体等の福祉活動を支援するため、助成してきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
2-3-1	-	赤い羽根共同募金事業	総務課	地域福祉活動を広く支援するため、募金活動の周知等に努めます。			→
2-3-2	-	歳末たすけあい運動事業	総務課	地域福祉活動を広く支援するための財源確保に努めます。			→
2-3-3	-	ボランティア活動への助成	総合ボランティアセンター	ボランティア活動が効果的に行えるよう、費用の一部を助成します。			→
2-3-4	-	施設行事費助成事業	総務課	地域福祉活動等が効果的に行えるよう、費用の一部を助成します。			→
2-3-5	-	私立保育園行事費等援助事業	総務課	地域福祉活動等が効果的に行えるよう、費用の一部を助成します。			→
2-3-6	-	社会福祉施設等助成事業	総務課	地域福祉活動等が効果的に行えるよう、費用の一部を助成します。			→
2-3-7	-	福祉団体助成事業	総務課	地域福祉活動等が効果的に行えるよう、費用の一部を助成します。			→
2-3-8	-	障がい者福祉団体援助事業	総務課	地域福祉活動等が効果的に行えるよう、費用の一部を助成します。			→

**施策 3** 社協らしさを発揮し、より自律した法人運営を目指します

**活動方針 3-1** 情報発信・共有

○ 足立社協の活動と地域福祉を支えている個人や団体等の活動を広く発信し、共有していきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
3-1-1	地域を知る	足立区社会福祉協議会ホームページ	総務課	訪問（アクセス）件数	50,000 件	51,000 件	52,000 件
3-1-2	-	公社ニュースときめき掲載	総務課	読者反響率(ときめき記事を見て申込んだ人の割合)	反響率 50%	反響率 55%	反響率 60%



事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
3-1-3	地域を知る	ささえあい(支枝愛)の発行	総務課	読者に親しみやすい紙面により、地域活動の紹介を多く取り上げます。			→
3-1-4	-	イベントへの参加	総務課	足立社協の事業を積極的にPRします。			→
3-1-5	-	表彰	総務課	社会福祉活動に貢献した個人・団体・企業等を表彰し、広く紹介することにより、さらなる貢献活動の活性化を図ります。			→

### 活動方針 3-2 財源確保

○ 足立社協の活動についての理解をいただくなかで、自主財源等の充実を図っていきます。

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
3-2-1	-	財政運営（資産管理）	総務課	事業の継続、充実を図るため、安全かつ効果的に資産を運用します。			→
3-2-2	-	福祉ボランティア基金の事業運営	総務課	事業の継続、充実を図るため、安全かつ効果的に資産を運用します。			→
3-2-3	-	寄附者・会員の拡充	総務課	新規の会員登録数	30 件	90 件	150 件

### 活動方針 3-3 人材育成・執行体制の強化

○ より公益性の高い法人運営を目指すとともに、組織力を高めるため、職員の成長を支援していきます。

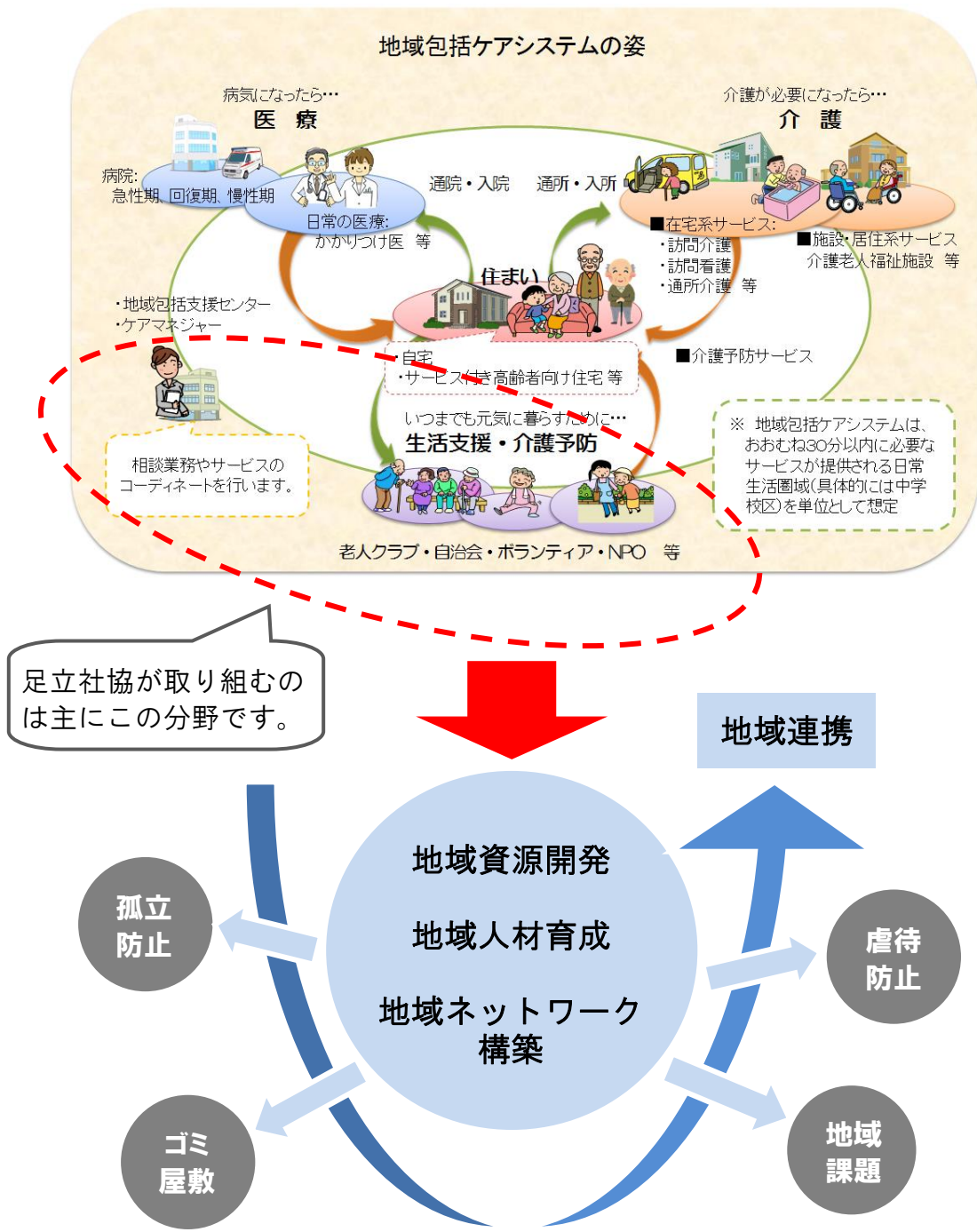
事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
3-3-1	-	計画の進行・管理	総務課	事務事業評価や外部評価の実施により、PDCAマネジメントサイクルを確立し、計画の進行（進捗）を管理します。			→
3-3-2	-	理事会・評議員会の開催	総務課	計画的に会議を開催し、健全な法人経営を維持します。			→
3-3-3	-	部会・委員会の運営	総務課	専門分野の内容を検討し、事業の方向・方針をまとめ、組織運営に反映します。			→

事務事業番号	地域福祉活動計画での取り組み区分	事務事業名	所管課	期間目標（活動指標）	年度毎の到達目標（活動指標）		
					平成 28 年度（初年度）	平成 30 年度（中間年度）	平成 32 年度（最終年度）
3-3-4	-	事務局機能の強化	総務課	組織経営会議や課長連絡会の開催により、事務局運営に係る速やかな意思決定及び情報共有を図ります。また、組織・定数を常に検証し、効果的な業務執行体制を整備します。			→
3-3-5	-	人材育成（研修）	総務課	新任研修の充実や職層研修の拡大、自己啓発助成制度等の活用促進により、職員の事務遂行能力や専門性の向上を図ります。			→

### 3 重点項目の推進

## 重点項目 1 地域包括ケアシステムと連動した地域の連携づくり

足立社協は、地域連携推進・強化に向けて、これまで進めてきた地域福祉活動の充実と、「地域資源開発・人材育成」、「地域ネットワーク構築」などに積極的に取り組みます。計画初年度は、地域包括支援センターに対する支援の充実、絆のあんしんネットワークと連携した地域人材の育成、職員地区担当制の再編整備等を重点に推進することで、計画最終年度までに「多様な主体の連携が進む地域社会の実現」を目指します。



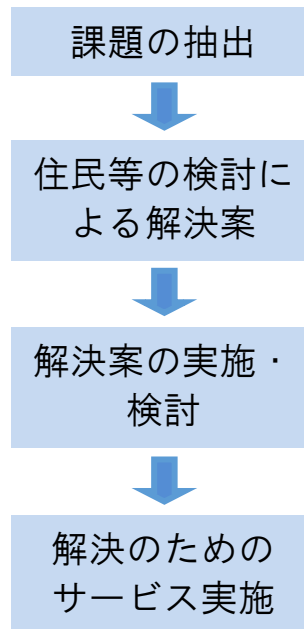
# 1 地域連携推進・強化に向けた取り組み

## (1) 地域資源開発

医療・介護・福祉に加えてボランティア活動等の地域情報を収集し、地域資源マップに反映するとともに、地域ケア会議・地域懇談会等の場で地域包括ケアシステムに不足するサービスを区民と共有し、課題解決、必要なサービスを誘導・展開します。



※学習会から立ち上がった住民主体のサロンふれんど



## (2) 地域人材育成

ボランティア養成講座や出前講座等を通じて地域人材の発掘・育成に努め、グループ化したうえで地域ボランティア団体として活動につなげます。特に、絆のあんしん協力員や認知症サポーター等の活躍の場を区や関係機関と協力して創出します。

目標	平成 28 年度	平成 30 年度	平成 32 年度
地域人材育成(地域福祉活動者の育成)	活動者数 25 人	活動者数 50 人	活動者数 100 人

## (3) 地域のネットワークによる会議

絆のあんしんネットワークや地域包括支援センターブロック代表者会議等と連携して、地域課題の把握と解決に努めます。

また、サービス提供主体や地域の諸団体等と日常的な連携・協働できるよう、地域包括支援センターの 5 ブロック毎に地域のネットワークによる会議を設置します。

目標	平成 28 年度	平成 30 年度	平成 32 年度
地域ネットワーク会議	1 ブロック	5 ブロック	拡充

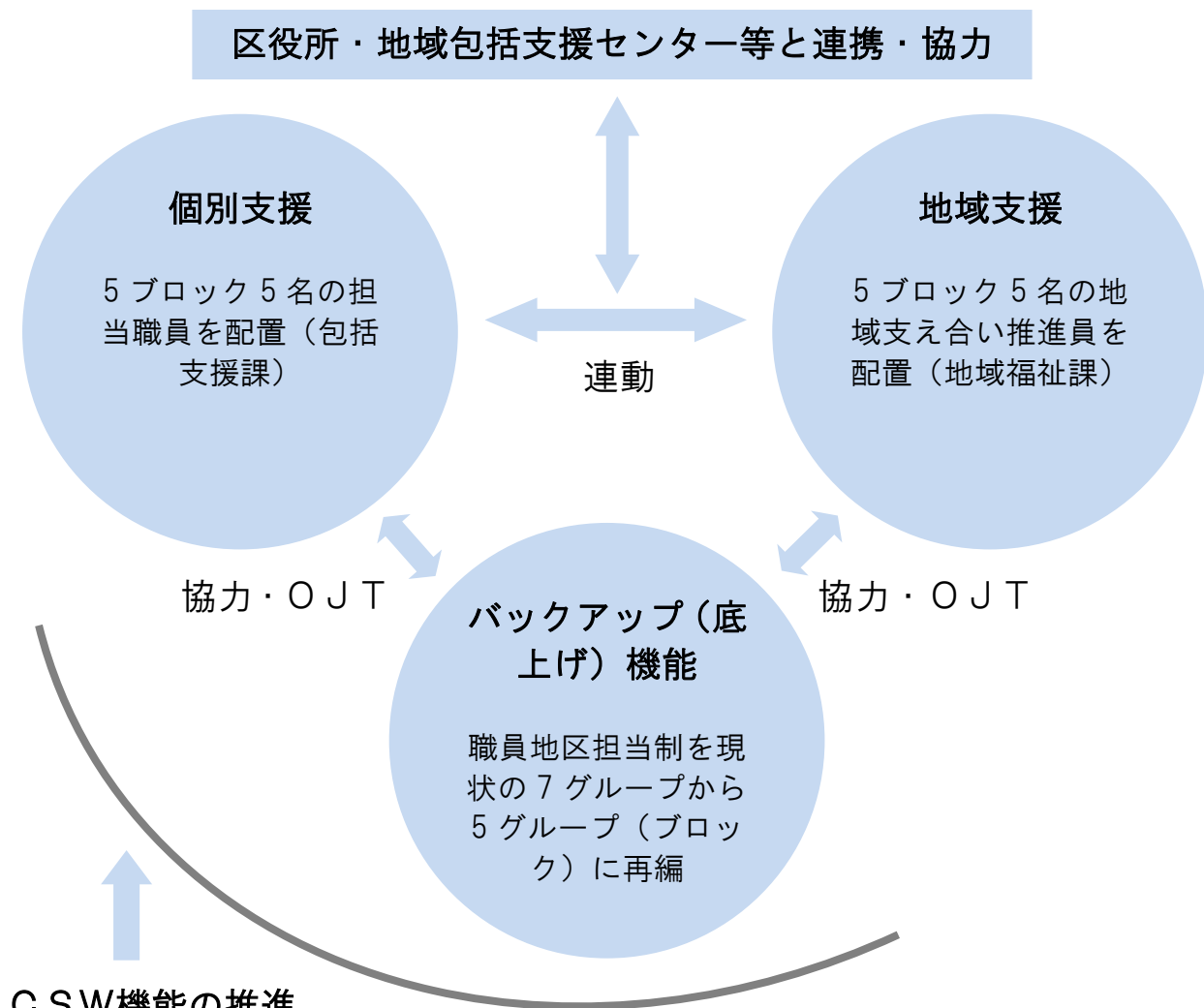
## 2 職員地区担当制との連動

平成 24 年度に導入した職員地区担当制を地域包括ケアシステムと連動できるよう、5 つに再編します。

また、足立社協のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の役割を基幹地域包括支援センターに位置付けた個別支援、地域支援と職員地区担当制が連携し、有機的にリンクすることで、CSW機能を推進します。

圏域の設定	広域：足立区 中域：地域包括支援センター5ブロック（中部・千住・東・西・北） 小域：地域包括支援センター25ヶ所
個別支援	対応困難な個別ケースへの支援と各地域包括支援センターへの支援
地域支援	生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能（地域支え合い推進員）
推進体制	職員地区担当制を5ブロックに再編し、個別支援、地域支援のバックアップ体制を整備します。再編後、現状の7グループのメンバーをそれぞれの担当包括または担当のブロック包括に位置づけ、個別支援、地域支え合い推進員の推進体制を整備します。

推進体制のイメージ図（地域のことを足立社協全体で考え、支えるしくみ）



※3つの領域が有機的にリンクすることでCSW機能を推進します。

## 重点項目2 災害時における支援体制づくり

大規模災害に備え、区と足立社協が合同で設置する災害ボランティアセンター（以下「災害VC」）が確実に機能するよう、関係機関や団体、企業等が参加する災害ボランティアセンターネットワーク会議（以下「災害VCネットワーク会議」）を設置・運営します。

また、災害復旧時に活躍するボランティアの登録制度を新設し、災害支援に関する研修や近隣の被災自治体への派遣等を行い、経験を積むことで、区が被災した際の実働ボランティア（災害ボランティア登録制度）として育成します。

これらを推進するため、足立社協の内部体制の整備・強化に取り組みます。

### 災害VCネットワーク会議

- ① 定期的な会議開催を通じた顔の見える関係づくりと連携強化
- ② 災害VCの設置・運営に向けた事前準備や役割分担等の検討
- ③ 災害VCの区民理解に向けた広報活動
- ④ ボランティア活動に必要な資材・機器の提供等、企業・団体との協力関係の確立

### 災害ボランティア登録制度

- ① 災害ボランティアに関する研修・訓練等の実施
- ② 被災自治体の災害ボランティア受入情報の提供
- ③ 被災自治体への派遣



### 1 災害VCネットワーク会議

災害VCが確実に機能するよう災害VCネットワーク会議を設置し、定期的な会議や課題に応じた部会等の開催により、平常時より関係機関や地域団体等と幅広いネットワークを構築することで、事前の準備や役割分担、想定される様々な課題等の検討を行い、有事に備えます。

### 2 災害ボランティア登録制度

区内在住・在勤・在学の18歳以上の方を対象に、災害復旧時に活躍するボランティアに特化した登録制度を新設します。定期的な研修（養成研修やスキルアップ研修を各年2回開催）や訓練、災害ボランティアに関する情報提供、さらに近隣自治体が被災した際にはボランティアバスを派遣し経験を積むことで、足立区が被災した際に迅速に活動できる人材を育成します。

また、必要時に速やかなボランティアバスの運行を実現するため、区内のバス会社等との提携を進めます。

目標	平成28年度	平成30年度	平成32年度
災害ボランティア登録者数	20人	50人	80人

### 3 災害発生に備えた内部体制の整備

#### (1) 被災自治体への職員派遣

被災した友好都市や「社会福祉協議会関東甲信越ブロック協定」に基づく支援要請があった場合、必要に応じて、ニーズ調査を行う先遣隊や災害VC運営スタッフとして職員を派遣し、その経験を足立区被災時のノウハウとして蓄積していきます。また、ボランティアバスによる登録災害ボランティアを派遣する際には、現地での活動を円滑に進めるため、引率スタッフとして同行します。

#### (2) 職員災害対策チームの設置

被災自治体への職員派遣の実施にあたっては、防災士資格所有者や災害ボランティア活動経験者等で構成する職員災害対策チームを中心に対応します。資格や職務を活かして被災地が求める多様な支援ができるよう、また特定の部署に負担が集中して通常業務に支障をきたすことのないよう、足立社協全体からメンバーを選出します。（平成28年度設置）

併せて、チームメンバーは可能な限り、災害VCネットワーク会議にも参加することで、災害VC運営の中核を担える職員へと育成していきます。

#### (3) 各種マニュアル類の整備・職員意識の向上

「事業継続計画（BCP）」を完成させるとともに（平成28年度）、「発災時職員行動マニュアル」、「災害VC設置・運営マニュアル」等の実効性やそれぞれの関連性について毎年検証していきます。

また、常に災害に対する危機感を忘れないよう、これらのマニュアル類を活用した職員研修や訓練を定期的実施します。

## 重点項目3 子どもの貧困対策としての居場所づくり

「足立区子どもの貧困対策実施計画」における「居場所づくり」では…

「学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進してまいります。」

(計画より抜粋)

遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進

※平成27年8月からモデル事業として実施中

## サロンを開設します(小学生対象)

- ①いつ？
- ②誰が…？
- ③どのように？
- ④効果は？

- ①休日の日中など
- ②大学生や若年層のボランティア、小学校や地域と連携
- ③小学校などで「学習支援」「遊び」を中心に実施
- ④児童の孤独感解消や生活リズムの改善

## 今後は…

- ①ボランティア・スタッフの更なる増員
  - ②既存のボランティア団体との連携
  - ③新たに開催していただける小学校との調整
  - ④学校以外の開催場所の検討・調整
- を行い、環境が整い次第、順次「居場所」を増やしてまいります。



# モデル事業 実施結果

(平成27年度実施)

- ◆平成27年8月、10月、11月、12月にそれぞれ1回(日曜日)実施
- ◆場所：弘道第一小学校(協力)
- ◆実施主体：足立社協と学生ボランティア団体「あだちっ子PLACE」との共催
- ◆参加対象：弘道第一小学校の児童(学年問わず)
- ◆参加者：第1回29人、第2回59人、第3回34人、第4回31人
- ◆実施内容：①学習支援(宿題を中心に)  
②工作(手軽に、かつ安全に作成できるもの)  
③遊び(校庭・体育館で、ボール遊びなど体を使う遊び)
- ◆リピート率  
第2回：78% 第3回：83.3% 第4回：80.6%
- ◆アンケート結果  
「またサロンをやったら来たいと思いますか？」(継続参加意向)  
第1回：100% 第2回：87.5% 第3回：96.7% 第4回：100%



ミサンガ作り



学習支援



体育館での遊び

★平成28年度より、事業として本格的に実施します。

実施目標	平成28年度	平成30年度	平成32年度
サロン開催箇所数	2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所

足立社協や地域の活動が身近に感じてもらえるよう、「多様性」、「迅速性」、「透明性」を重点に、一貫性のある情報発信を行うとともに、地域住民が必要としている情報を、様々な広報媒体を活用することで、効果的な情報発信に積極的に取り組みます。

## 重点的な取り組み

知ってもらう・気づいてもらう

きっかけ

### 1 発信する・公開する

- (1) 住民の多様なニーズの把握と様々な手法による情報発信
- (2) タイムリーな情報発信
- (3) 会費や寄附金の使い途、法人運営のプロセスなどの情報公開

参加する・交流する

つながる

### 2 案内する・共有する

- (1) 多様な世代（若年世代・勤労世代・団塊世代）・人が参加できる仕組みづくり
- (2) 地域住民の交流の場づくり
- (3) 出前講座や地域懇談会、ここあだちカレッジ等の開催

活躍する・協力する

担い手

### 3 協働する

- (1) 地域福祉活動を支える人材の確保
- (2) 地域福祉活動を支える財源（会員会費・募金・寄附金）の確保
- (3) 多様な主体が連携・協働し合える関係づくり

既存の広報媒体（ホームページ・広報紙・ブログ等）と新たな情報発信手段（SNS）の活用

## 1 重点的な取り組み

### (1) 地域住民への「気づき」と「きっかけ」づくり

地域住民が必要としている情報を効果的かつ効率的に情報発信できるよう情報収集・発信方法等についての検討やSNSの構築・運用ルールの策定（平成28年度）に向け、職員プロジェクトチームを立ち上げ、具体的な取り組みについて検討していきます。

併せて、足立社協や地域がどのような活動をしているか「知ってもらう」、「気づいてもらう」ことで、地域住民が自分の住むまちに対して興味を持ち、地域福祉活動に理解を示していただけるよう、戦略的な情報発信に努めます。

- ① 足立社協を活用してもらえよう、「足立社協は相談できる、しやすい場所」であることを、足立社協のパンフレットや広報紙「ささえあい」を通して、積極的に周知していきます。
- ② 足立社協の事業紹介と寄附金・会費の使途を広く公開します。
- ③ 法人運営の透明性と社会福祉法人制度改革に対応した財務諸表等を適宜公開していきます。
- ④ 職員地区担当制での情報の掘り起しや活動レポート等による地域情報の発信並びに冊子の作成・配布を行います。
- ⑤ 住民自身が地域のニュースやレポートを柔軟かつ楽しいかたちで伝え、地域の情報を共有していける仕組みとして「ささえあいリポーター」を公募します。

目標	平成28年度	平成30年度	平成32年度
ささえあいリポーター登録数	5人	10人	20人

## 2 効果的な情報発信による協働の推進

### (1) 多様な世代・人が参加・交流できる場づくり

地域福祉活動への負担感を払しょくできるよう、やりがいや充実感、達成感など様々な情報を共有するとともに、多様な世代・人がつながれる場を設定します。

- ① 見守り活動や防災などの先進事例の共有を図るための地域福祉活動フォーラムを企画・開催し、地域での新たな取り組みへ結びつけていきます。
- ② 幅広い世代の方を対象とした「ここあだちカレッジ」や、テーマやターゲットを絞り、より実践的な活動につなげる「ボランティアスクール」など、区民の方の活躍を一層促進するための講座・受講生同士の交流の場づくりとして実施します。
- ③ 地域の行事やイベント等の機会を捉えて出前講座等を開催します。

### (2) 地域福祉活動を支える担い手づくり

地域福祉活動をより一層推進するため、地域福祉活動を支える多様な機会、活躍の場を整備します。

- ① 災害時や高齢者等の見守り活動など地域福祉活動における人材を確保・育成していきます。
- ② 足立社協の活動に対する賛同者（会員会費・募金・寄附金）を増やしていきます。
- ③ 地域福祉に携わる多様な主体が連携し、新しい人材の参加促進方法や活躍の場の拡大等に向けた検討を行います。

## 資料

足立区社会福祉協議会クレド  
(平成17年度作成の足立社協職員信条・行動指針)

わたくしたちは地域福祉のプロとしての自覚と責任をもち、  
『ささえ愛、地域いっぱい広げます』を合言葉に、  
地域づくり、人づくり、生活づくりを進めることをお約束します。



だいき  
大樹

クレド

- ㊦ 地域の課題を的確に把握します。  
地域の皆様が真に求めていることを理解したいから。
- ㊧ いきいき暮らせる社会を目指します。  
高齢者や障がい者が自ら閉じこもることのない社会をつくりたいから。
- ㊨ きめ細やかなサービスを展開します。  
本当に困っている方々のお役に立ちたいから。
- ㊩ のびのび暮らせる社会を目指します。  
次代を担う子どもたちの成長を見守りたいから。
- ㊪ 『ささえ愛』の輪を広げていきます。  
最も大切な住民同士の『ささえ愛』の意識を浸透させていきたいから。
- ㊫ 最高の満足を提供します。  
多くの方々にわたくしたちを活用していただきたいから。
- ㊬ 笑顔を絶やさず誰にでも親身に対応します。  
何でも気軽にわたくしたちに相談していただきたいから。
- ㊭ 明るい社会を目指します。  
そんな理想的な社会に一步でも近づきたいから。
- ㊮ 一生懸命頑張ります。  
一人ひとりの持てる力を発揮することがわたくしたちの使命だから。



こえだ  
小枝

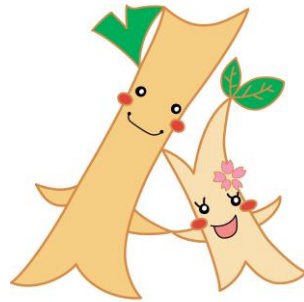
## ベーシック

- 1 クレドは足立区社会福祉協議会とその職員の基本的な信念です。職員全員がこれを理解し、自分のものとして受け止め、実践します。
- 2 クレドを確実に実践するために朝礼などで機会をもうけ、日々互いに確認しあいます。
- 3 クレド及びベーシックが実践できているか、常に自分で評価します。
- 4 自らの目標の達成や質の向上に努めるために、職員相互が情報を共有し、連携を大切にします。
- 5 隣にいる職員を理解し支援することのできないものに、地域を支える福祉は出来ません。
- 6 地域の皆さんのニーズを感じ、解決のためにわたしたち自身が考え、企画し、事業を進めていきます。わたしたち職員の中には誰一人「やらされている」という意識で仕事をしている者はいません。
- 7 何事にも自立支援の考えを忘れません。地域の皆さんの困りごとすべてを肩代わりするのではなく、ともに考え後押しします。リーダーではなく、パートナーとして接します。すべてを行うことは、すべてを奪うことにもなるからです。
- 8 「できる」「できない」だけを基準にせず、最良の道を皆さんと一緒に探します。絶対に人任せにしません。
- 9 主役である皆さんの「思い」をうかがうためにフットワーク軽く地域に出向きます。
- 10 常にアンテナを張り、地域の皆さんのどんなに小さい声にも耳を傾けます。
- 11 地域の皆さんが主役の生きがいづくりに積極的に関わります。
- 12 目の前にいらっしゃる皆さん一人ひとりとの時間を大切にします。
- 13 皆さんと同じ目線に立ち、あらゆる相談ごとを自分のこととして考えます。
- 14 清潔で節度ある身なり、親しみやすい笑顔で皆さんをお迎えし、心を込めた挨拶をします。「おはようございます」「ありがとうございます」「かしこまりました」など。
- 15 名札を着用し自分の身分を明らかにします。地域の皆さんと接するとき、また職員間でも必ず名前で呼びあいます。
- 16 窓口ではお待たせしません。電話は呼び出し音3回以内に笑顔で対応します。
- 17 皆さん一人ひとりに敬意をはらい、きちんとした言葉づかいで接します。
- 18 個人の情報を保護し、皆さんからお聞きしたことを外部の人にもらさないことを誓います。
- 19 仕事は能率よく（安・楽・正・早）。机の整理整頓、執務環境の整備はその一歩、私語は慎み、仕事に集中します。
- 20 私たちの活動財源が皆さんの協力によるものであることを常に忘れません。無駄を省いた支出をいつも心がけます。

足立区社会福祉協議会第3次社協・発展強化計画  
策定委員会委員名簿

氏名	所属・役職	備考
田口 仁美	福祉事業部 部長	委員長
秋山 稔	地域福祉部 部長	オブザーバー
三堀 修	福祉事業部 総務課長	
和田 忍	地域福祉部 社協ヘルパーステーション課長	
中村 知意	福祉事業部 権利擁護センターあだち課長	
結城 宣博	地域福祉部 基幹地域包括支援センター地域福祉課長	
高橋 祐治	福祉事業部 総務課長補佐	事務担当

(敬称略)



足立社協キャラクター  
だいき こえだ  
「大樹と小枝」

足立社協の使命「ささえ愛、地域いっぱい広げます」を表現するもので、東京都の木であるイチョウ（大樹）と足立区の木である桜（小枝）がお互いに支えあって人という文字と足立区の頭文字Aの形を表しています。

## 足立区社会福祉協議会 第3次社協発展・強化計画

平成28年2月

社会福祉法人足立区社会福祉協議会

〒120-0011 足立区中央本町一丁目17番1号

足立区役所南館11階

電話 (03) 3880-5740 FAX (03) 3880-5697

E-Mail: jimukyoku@adachi.syakyo.com

URL: <http://adachi.syakyo.com>